

平成15年度 第2回石狩市男女共同参画推進委員会

平成15年11月6日

午後2時00分

石狩市役所庁議室

出席者 榎本委員、桜庭委員長、大橋委員、紙谷委員、平井委員、松下委員、浅野委員、
木本委員、永谷委員、三崎委員、村上委員、三浦委員

事務局 野企画財政部長、桑島男女共同参画担当参事、川村男女共同参画担当

傍聴者 0名

議 題

1. 委嘱状交付
2. 部長挨拶
3. 委員長挨拶
4. 報告・協議事項
男女平等に関する市民意識調査の集約・分析結果について
「教育における男女平等の意識づくり」モデル授業について
男女共同参画セミナーについて
その他
5. その他

1. 開 会

桑 島：定刻になりましたので、これより平成15年度第2回の男女共同参画推進委員会を開催いたします。

欠席というご連絡をいただいておりますが、木村副委員長と中村委員。それと、高谷委員には「今日はちょっと都合が悪い」というご連絡を、本日いただいております。

開会に先立ちまして、新たに委員となられる方、ご紹介させていただきたいと思います。既に皆様にはご連絡申し上げておりますとおり、北田委員の後任として9月の広報で推進委員募集というふうに案内をいたしております、三浦さんに応募いただいております。三浦ひとみさん、市の事業でも保育士としてご協力いただいております。実際、私ども男女共同参画の事業の際にも託児の方でお世話になっております。現在はNPO法人北海道子育て支援ワーカーズ、プチトマトというグループの方で活躍されている方でございます。

2. 委嘱状交付

野：では、私の方からいきます。三浦ひとみ様。石狩市男女共同参画推進委員を委嘱いたします。任期は平成16年9月25日までといたします。よろしく願いいたします。石狩市長田岡克介、でございます。よろしく願いいたします。

三 浦：花川北におります三浦と言います。札幌の幼稚園の方に15年ほど勤めておりました。今、先ほどお話いただきましたように子育て支援ワーカーズ、プチトマトというところ

るに所属して、主に保育を担当しています。途中からの参加ということで、皆さんに教えていただくことの方が多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

桑 島：ちょっとご紹介の方が後先になりましたが、前回公務のご都合で欠席されておりました大橋委員、既に委嘱状の方は前回の委員会終了後に送らせていただいておりますが、恐れ入りますが自己紹介を兼ねまして、ぜひ一言ご挨拶いただきたいのですけれども、よろしくお願いいたします。

大 橋：紅葉山小学校なのですけれども、大橋と言います。よろしくお願いいたします。

桑 島：ありがとうございました。

では、これで15人のメンバーは一応、フルに登録された形になっておりますので、あと1年間の任期になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 部長挨拶

野 :開会に当たりまして事務局からお礼も兼ねまして一言ご挨拶させていただきたいと思えます。

本日はお忙しいところ、またこのような雨模様の中、お集まりをいただきましてありがとうございます。

ただいま、新しい委員のお二方のご挨拶をいただきましたけれども、残り任期1年間ではございますけれども、ぜひよろしくお願いいたしますと思えます。後ほど議事の中で担当よりご報告する点がございますが、委員の皆様には本年度、重点項目に取り上げております教育の実際の担い手であります教職員のサマーセミナーにおけるランチ・オン・ディスカッションの場にご出席をいただきまして、大変なご協力をいただきました。男女共同参画をテーマに教職員との意見交換を行っていただいた際、本当に御苦労さまでございました。現状を知って意識啓発の面からも大きなお力添えをいただいたことに、この場をかりて感謝を申し上げます。

また、前回の委員会でご検討いただきました小中学校でのモデル授業の準備が大体整ってまいりまして、いよいよ11月から12月に実施される見込みになってまいりました。若葉小学校での授業、校長先生もご出席いただいておりますが、推進委員の皆様にもぜひ見ていただきたいというぐあいに考えておりまして、今後の取り組みにつきましてもご協力のほどをお願いできれば幸いと思っております。

本日、事前にお配りしております市民意識調査報告につきまして、ご感想などを伺うことにしておりますので、担当の方でまとめた考察についてのご意見をいただきながら、報告書を最終的にまとめてまいりたいと考えております。この結果をもとにプラン21の見直しがいよいよ来年以降入ってくる形になりますので、ぜひこの意見をまとめながら集約をしてみたいと思っておりますので、ご審議願いたいと思えます。よろしくお願いいたします。

4. 報告・協議事項

桜庭： 皆さん、こんにちは。夏の学校でのランチ・オン・ディスカッション、とても楽しかったですね。大変多くの方がご参加いただいて、ありがとうございました。

それでは、時間ももったいないですから、ただいまから本年度第2回目の男女共同参画推進委員会、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず本日の議題に入ります。皆様方お手元の資料の中で、資料の下の方に今日の会議次第が書かれてございまして、今の段階で1、2、3が終わりまして、早速4番の報告・協議事項に入るということでございます。

では、今日三つほど大きく報告事項がございますので、一つずつ分けてご報告いただいて、その後、意見交換等々してまいりたいと思います。

では、まず初めの男女平等に関する市民意識調査の集約ですね。その結果さらに分析についてでございます。これは先ほど野部長さんがおっしゃいましたように、来年16年度から始まるプランの見直し、中間年の見直しですね。そのためにこの市民意識というのを、もうかっちりととらえておかなければ、これを見直せなくなりますので、大変重要なポイントの今回ご説明ですので、事務局の方からよろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

川村： では、私の方から進めさせていただきます。

2ページの方に、事務局の方から考察ということでまとめましたので、これに沿って進めます。随時この報告書の方、中のグラフをごらんになっていただきたいので、こちらと両方お出してください。

まず、「男女平等に関する価値観について」ということで3ページ、意識調査報告書の3ページからごらんください。各分野、家庭生活、職業、地域社会、学校教育、法律や制度で、政治や社会通念などの7分野で男女の地位の平等感について。この前ちょっと出した結果もあるのですが、4ページの下ですね。全体的に女性よりも男性の方が平等だと評価している比率が高いということがわかるかと思うのですが、5年前の前回調査と比較するような形で出しています。ちょっと見づらいかもしれないのですが4ページ下ですね。左が女性、右が男性で、薄い色が前回5年前の平成10年度のときの結果です。黒い方が今年の結果になっています。各分野で少しずつ伸びたり減ったりという形なのですが、特に右側の男性が全体的に女性よりも高くなっていることがわかります。

また、5ページからですね。それぞれの各分野での平等感の、下の小さい方のグラフは、前回との平等だと評価する人の比率の伸びを見ようということで、それぞれ薄い色が5年前で、濃い色が今年となっているのですが、各年代、男女別でどういうふうに平等だと評価する人が伸びてきているのかなということを見ようということで、このようなグラフをつけています。

これを見ると、特に20代。若い世代では、平等感というのは男女ともに、そんなに変わらないということが、差がなくなっているということがわかります。特に学校教育。4ページですね。4ページを見ますと、20代の男女では平等だと評価する人が、女性の方

が高くなっています。その反面、30代から60代までの年代においては、見ていただければわかるのですが、各分野で男女の意識の差というのが見られているのですが、特に9ページ、10ページをごらんください。例えば40代、50代の男女を見ると、平等だと評価する人が、男性ではその割合が増えているにもかかわらず、女性では減っているということ、おわかりでしょうか。というふうに、全体的には余り5年前とは変化はないのですが、年代別、男女別で細かく見ていくと、ちょっと意識のずれみたいなものが出てきているなというのがわかるかと思います。

次に、男女の役割分担ということで、「男は仕事、女は家庭」という性別の役割分業のところ。12ページをごらんください。全体的には「男は仕事、女は家庭」というような考え方に「同感しない」という人の割合が増えていて、これに「同感する」という人は減っているということで、全体的には役割分業意識というのは弱くなってきたのではないかという傾向があるのですが、特にその割合というのは12ページの下なのですが、下のところに男性がこういう考え方に同感するという現象は、女性に比べてかなり減っているのですね。女性を見ると、女性の比率というのはそんなに変わらなくて、男性の方がむしろ、こういう考え方には同感しないよというような変化が大きいことがわかります。

次に、「女性が働くこと」についてなのですが、14ページ、こちらですね。前回の調査と同じように女性が仕事を継続すること、これは結婚だとか出産で一時中断することも含めて、積極的にそういうことを受けとめている傾向にはあるのですが、特に「結婚、出産、育児にかかわらず職業を持ち続けた方がよい」と回答する人が、男女ともにやや増加しています。特に60代を除く女性においては、年齢が高くなるほどその傾向が強くなっています。これは、やはり一時仕事をやめてしまうと、職につきづらいということも影響しているのかなと思います、その次ですね。

では、実際に「家事、育児の役割分担」はどうなっているのかということで15ページですね。こちら、一番回答が多いものは「手のあいている方が行う」となっているのですが、実際に手のあいている人というのが、どちらがやっているのかというと、ほとんどが女性ではないのかなとも思うのですが、その次に多いのが「男性は女性を手伝う程度」と答えている割合が多くて、これは男女ともに年代が高くなるほど、男性は補助的な立場でいいのではないかという傾向があります。実際の家事分担、右の16ページですね。こちらにおいても掃除、洗濯、食事の支度、後片づけでは、女性の7割が主に自分がやっていると答えています。これに対して男性は、主に自分だと言っているのは1割にとどまっています。

しかしながら、右の男性の方でしていない、大体4割とか5割いらっしゃるのですけれども、前回調査に比べれば、やや少なくなっています。そういう意味では、少しずつはそういう役割分担は改善というか、そういう方向にはなっているのかなと考えられます。

次に、「介護」なのですが、18ページです。ちょっとページ数薄くて見づらいのですが、18ページの介護についてなのですが、「女性のみ介護をさせない」という回答が男女ともに最も多くて、「男女平等に」と回答している割合も全体として増えています。

しかし、特に40代、50代において、「女性がすることも仕方がない」と回答した女性の割合が大幅に増えているということがありまして、18ページの一番下にあるのですが、男性では女性がすることも仕方がないと答える割合は減っているのですが、女性では増えているんですね。結局、今まで実際に平等だ、平等だと言ってはいるのだけれども、実際にそういう介護を担う世代。特に女性になってくると、やらざるを得ないのではないかという状況が伺えます。

以上が、おおよそのこれまでの前回との比較で、特に顕著な例のものです。

次に、「子育て、教育について」ということで22ページごらんください。「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てる」ということ、「らしく育てる」ということに対して、「らしく育てた方がいい」というのは、全体として比率は増加しています。特に男性の方がよく伸びているというか、その割合が大きくなっています。反対に女性においては、「らしく育てる」ということに対して否定する人の割合の方が増えています。こういうことから男女間での意識の差というのが、少しずつ大きくなっているのかなというのがわかります。

24ページの「3歳までは母親が育てた方がいい」という、いわゆる3歳児神話なのですが、男性においてはやや増えた反面、女性ではやや減っているという状況です。こちらにおいても、特に男性の側に3歳くらいまでは母親が育てた方がいいのではないかという意識が根強く残っていることがわかります。

次に、27ページなのですが、「子供に望む将来像」ということで、表紙にもあったのですが、男の子に対しては、こちら27ページ表があるのですが、上位5位までは前回調査の結果とは変わっていないのですが、順位は其中で変わっています。1位は男女、男の子、女の子ともに「思いやり」が1位です。2位からちょっと変わってくるのですが、男の子には「行動力」、「自分で決められる人」、女の子に対しては「気配りができる」、「だれにでも好かれる」というふうが続いています。

特に28ページの下ですが、そんなにすごい差があるというわけではないのですが、右側が女性全体、左側が男性全体の回答ということで、男性の方が女の子に対して、だれにでも好かれてほしい、思いやりを持ってほしい、気配りができてほしいという割合がやや大きいということがわかります。

次に、男の子と女の子に対する進学希望なのですが、30ページですね。女の子にも「大学を」という割合も増加しているのですが、やっぱり圧倒的に男の子に対して「大学まで」希望している割合の方が高いです。その理由ですね。その理由は33ページにありますけれども、女の子に対しては、「ある程度の教育を受ければ十分だから」の回答が一番大きくて、男の子には「高等教育を受けさせたい」という回答が最も多かったです。この意識の差が進学の希望の結果に反映されているのではないかということがわかります。いろいろなところで男女平等というふうにして、意識は少しずつ変わってきているのかなと思いつつも、やっぱりこういう教育の場面においては、やはり自分の子はこうなってほしいというジェンダ

ー再生産というか、そういうのが伺える結果となっています。

最後に、市の政策についてということで40ページから載せてあるのですが、一番最後の43ページのところです。こちらの方、細かいので数字をそのまま載せたのですが、市に望むこととしては前回評価と同じく、「育児・保育」そして「介護のサービス」の充実を上げる人が男女ともに高い割合となっています。

特に女性においては、やはり若い世代ほど「育児・保育のサービス」を求めて、年代が高くなってくると「在宅介護のサービス」を求めるという傾向にあります。

全体を通してなのですが、前回の調査と比較すると、男女合わせた全体の比率というのは、それほど変わっていないのですが、先ほども言いましたように男女別、年代別でちょっと見ていくと、結構分野、項目によっては大きく変化しているところがあります。特に見えて思ったのが20代の男女ですね。男女ともに平等に、例えば「家事・育児は男女平等に」と答える割合がすごく高かったりするのですが、特に20代の女性ですね。「出席簿は男子を先に」とか、「今のまま夫婦同姓がよい」、「男の子は大学まで出てほしい」という割合が、ほかの世代よりも高かったり、20代の男性においては、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てたい」というような、そういう傾向が伺えるのと、前回からそういうところが変わってきているのではないかなということが見受けられます。

また40代、50代、特に女性においては、男女平等だと評価する比率が割と年齢によっては前回から減っているということがわかるのですが、例えば再就職をしたいとか介護とか離婚という、そういう場面において、男性よりも不平等を感じているのではないかなということが想像できる結果となっています。

という結果を、まとめさせていただきました。

桜庭：はい、ありがとうございました。

さて、ご意見ございませんか。ご質問でもよろしいのですが、ございませんか。余り膨大なお話だったので、皆さんも一生懸命でございまして、ご質問とかございませんかね。それぞれご関心のお持ちの部分で、いかがでしょう。日常お感じでいらっしゃるのでしょうか、お考えられていることと、この意識調査で出てきた結果みたいのですね。それぞれの年代もございましょうし、女性、男性の性別もありましょうけれども、ご自分のこのアンケートに答えられたときの意識といいますか、ご自分の考えと、あら、ここはこんなに食い違っているわとか、ああ、まあまあ妥当でしょうねえとか。前回の調査で年数がたったので前の何十代、40代の方が今度50代になっていると同じような意識のまま残っているかということもありますよね。今の時点で50代でいらっしゃるという方は、前回40代でもしいらしたら、そのまま意識を持ち上げて今回の意識調査の回答になっているということもあるのかなと思ったり。

いかがですか。余り大きな点が、たくさんの方がありまして皆さん、あれですかね。

平井：一つすごく不思議に思ったことなのですが、20代の女性の考え方が、ほかの年代の男女に比べて、ちょっと偏っているような印象を受けるのですよね。例えば進学の希望

なんか。

桜庭：ああ、進学ですね。

平井：ええ。それなんかは、20代の女性というのは男の子と女の子、ともに進学をさ
れたいという人が大きいのですけれども、例えば男の子の進学希望についてということで、
男性と女性ですと20代の男性と女性の考え方が随分違うのですね。

桜庭：ああ、違いますねえ。

平井：これはどういうことなのかなと気がいたします。

それから、子供は3歳ぐらいまでは母親が育てた方がいいという意見も、やっぱり20代。
やっぱり20代は当事者ですから、そう思うのですけれども。何となく私たちはふだん思っ
ているのは、若い世代が少し保守的になっているかなというのが、いつもちょっと感じてい
るものですから、そういうのも関係するのかなというふうに、感想をちょっと抱きました。

桜庭：はい。

三崎：ご意見を伺っていて、夫婦別姓のところでは20代の女性が同姓を望むものな
のだなというのが、年齢の上の者にとっては、とても意外な結果ですから。

桜庭：そうですね、ええ。もっと若い世代は夫婦別姓も賛成を示すだろうと。

三崎：ええ。そういうふうには私は思っておりましたのですけれども、同じでいいという、
結構高い割合で、ちょっと驚きでした。

桜庭：そうですね、はい。いかがですか。お若い世代の方は、そういうことはお感じに
なりましたか。何か若い方お二人、左右にいらっしゃるものですから。

三崎：ぜひその辺は若い方のお考えを聞いてみたいというふうに思っています。

村上：一応20代なのですけれども、ぎりぎりなののですけれども、どうなのでしょう。
ちょっと、すごく偏っているの、私自身これにはちょっと当てはまらないので疑問には思
うのですが、ある部分、現実が見えている世代でもありますよね。制度的なこととか、そう
いうところが絡んで本音とずれているのかなと勝手に思って見ていたのですけれども、個人
的にはやはり20代としても余りに差があって不思議だなというふうには感じています。

桜庭：ああ、そうですか。建前としては夫婦別姓がベターだろうという意識があっても、
実態として別姓を実際取り入れた場合の弊害がある。現在の仕切りの煩わしさとか、周りの
目線、好奇心とか、いろいろなものとかと向かわなければいけないという、そういう現実的
なお考えの方が逆にウエートを占めてしまって、こういうアンケート調査の結果になったの
かなと。

村上：それからあと個人的な見解になりますけれども、すごく揺れる。自分自身も。

桜庭：ああ、そうですか。揺れて現実の方にぐうーとこう。

村上：そう、変わる。

榎本：結婚している方と未婚の方との考えもちょっと違うかもしれませんね。別姓なる
とかね。結婚したら同姓がいい、同じ姓がいいとかと考えるのではないだろうかと思いま
すが、どうなのだろうね。

桜庭：制度自体がなめらかになっていないから、いろいろな煩わしさがあるだろうなという、そういうものはちょっと若い世代にはおありでしょうね、きっとね。別姓にすることと男女共同参画とかというのが、どこで直接的に結びついているのか。そのことが本質的な男女平等の実現という、どこで本当にきちっとコンタクトされているのかという、この辺までの広く深いお考えとか、そういうものをお持ちにならないとなかなか現実の方にぐーっとまた引き戻されるというか、そういうこともおありなのだろうとは思うのですね。

三崎：そうですね。それもあるのかもしれませんがね。結婚して子供を産むという、法律も余りきちんとしていない中で、やっぱり不安で、夫婦同姓でいく女の方というのは、主に増えてきたのかなと。

桜庭：例えば夫と自分が苗字が違ふと。では、お子さんが産まれたら、どちらの苗字をおつけになるのかとか、今のいろいろな仕組みの中では、かなりいろいろなハードルがありますね。その辺のこともおありなのでしょうね。

平井：ただ、その辺のことはわかるのですけれども、出席名簿についてという項目を見ますと、小学生についても中学生についても20代の女性が突出しているのです。男子を先にというふうになっていて、これがちょっとわからないですね。

桜庭：そうですね。

平井：これは理念の状況ですとか、制度上のものではないので、女性がどうしてこういう考えに固執しているのかなという感じで、ちょっとわからないのですけれども。

桜庭：20代の方のそういう意識形成は親子さんとか、それまでに経験した20代の方の経験則できっと意識が形成されていると思うのですね。そのときに、今20代の方がこのような選択をされるということは、何でしょうね。今の状態が一番望ましいとお考えになっているのでしょうかね、意識としては、20代の方は。

三浦：ちょっとわからないのですけれども、20代の方はきっと男女別の出席簿で呼ばれてきて、小学校時代呼ばれているのではないかなと思うのですよね。30代、40代になると、自分の子供が小学校に行っていると男女混合の名前で呼ばれていて、違和感がなくなってきていると思うのですよ。私も幼稚園教諭をしているときに、ずっと男の子が先、女の子が後と、すごく便利だったのですよね、変な話ですけども。やはりそれではいけないのではないかという話が出てきたときに、すぐそこではまだチェンジはできなかったのですけれども、長年現場にいと、ちょっと違和感はあったのです。

ですから、この20代の女の子たちはきっとそれでなれてきているときに、自分の子供を持たないでいると、何となくそのままいいのではないみたいな感じで、母親方世代で子供を見ていると男女混合で別に違和感、何も不便はないという感じが私はこれに出てきているのかなとちょっと、そういう見方もあるかなと思いました。

桜庭：そうですね。20代の方は学校にいたときも男性が先で女性が後ろということの経験則でね。

三浦：が多分あったと考えます。

桜庭：それがベースにされていると混合名簿とか、そういうのは余り必要ないかなと。まだ自分のお子さんが学校行っている年代でなければですね。

三浦：かなというような気もしました。

桜庭：なるほど、そうですね。そういうお考えもありますね。

平井：ちょっとわからないのですけれども、これはアンケートですから、ここへ至るまでに男女平等に関するいろいろな質問に答えてきているのですよね。

桜庭：はい。

平井：そうすると、単に経験則だけかなと思うのですね。

桜庭：そうですね、意識ですから経験則だけでは、自分の経験はご自分はこういう男性が先、女性が後ろという名簿でずっと成長してきたと、体験されてきたと。

だけれども、20代の今にこういう男女平等に関する意識調査でいろいろ聞かれて、なおかつご自分の体験した、経験した形でよしとするという、その着地がちょっと不思議な気はしますね。

村上：これは20代の女性の詳細についてわかるのですか。何をされている方かというのは。

桜庭：それはちょっと細かく、それはわかりませんね。このさらに、諸資料の中ではわかると思いますね。

三浦：それと、ちょっと気になったのが全体の回答者の比率なのですけれども、20代がやっぱり圧倒的に少なかったんで、少ない中でぱっぱと分かれてきたので、この辺がどういう取り方だったのかなと、私が初めてこれを見たので。

桜庭：ちょうど表紙の裏に20代が全体の12%ですね、大体男女とも。ちょっと少ないですね。度数がね。

榎本：やっぱりバランスとしてアンケートをお願いしているのでしょうかけれどもね。

桑島：すいません。ここに、これもまだ最終版ではないものですから、初めにみたいな部分がすっぱり抜け落ちているので、ごめんなさい。申しわけありません。サンプル数としては全部、トータル1,000人ですから同じ比率でもって選んでいます。

榎本：そうでしょうか。だけれども、回答者が同じ比率でくればいいのでしょうかけれども、若い人少なかったり年代の人多かたりすると、ちょっと狂ってくる。

桜庭：ええ。

桜庭：意識ですから若い世代を注目したいところですけどもね。

榎本：大体これ1,000出して約400ですけども、大体このくらいなのですかね、回答者。

川村：4割ぐらいが妥当なところというか、ほかの自治体の調査で。

榎本：やっぱりね。

桑島：決して妥当ではないのですけれども、それが精いっぱいのところということで。

榎本：そうですね。4割ならいいのかなと思うのですけれども。

桜庭：でも、そういう回答数が少ない20代の中でも、これは現前とした市民の意識になっちゃうわけですね。何かこういうのを見ますと、そういう男女共同参画進めるよりも進めない方がいいような、若い方はそういう共同参画、世論参画を望んでいないというようにもとらえかねないですね。困りましたね。

はい、永谷さん。

永谷：学校生活で男女差別とか余り感じたことはないのですけれども、3ページの。

桜庭：3ページ、はい。

永谷：職場・職業のところと5番の法律や制度のところを比べてみると、法律や制度では平等だと感じている人が多いのですけれども、職場・職業では平等で感じていないという方が多いので、私も今、就職活動の入っている友達も多いのですけれども、求人欄とかを見ると法律や制度についても触れているのですけれども、育児休暇とかの制度の部分に、そういう制度が国としては法律や制度で決まっているのに、実施していない企業が随分多くて選ぶときも困るといことが多いいので、大変なところだなと思うのです。

桜庭：そうですね。

松下：一般の会社はなかなかね。そうはならないからね。

桜庭：松下委員が詳しくお話していただけますか。

松下：それは我々もそういうものを把握して努力してやろうとしているのですよね。でも不十分で、これは確かですね。そういう意味でやっぱり、ありますね。

桜庭：そうですね。

松下：実際問題としては、この中で法律ですとか、それから政治に差があるというのは、どこが差なのかなという、ちょっと、これはちょっとわかりづらいですね。実際あるのでしょうかね、制度的に差が。男女別姓はもちろんあるかもしれませんが、これについては特にないかなという気していましたが、意外とあるものですね。

それと20代と、それから50代、60代というのは、やや似ている、共通点が多いですね。これは格差でいけば30代と40代と、この差が出ていますよね。これはやっぱり時代のいろいろな社会経済、生活環境から出てくるものなのか、あるいは価値観ですか、そういう気もしているのですけれども、わからないのですけれども、何とも言えないのですけれども。

桜庭：ありがとうございます。

やはり法律や制度は例えば育児などを見たとき、女性だけが利用するという考えではないのですよね、制度的には。男女がともに活用できるという仕組みなのだけれども、実態としては育児なんていうテーマを見たら、女性の方が利用した方が、より、ベターだろうというふうに、女性側として利用しやすい環境が整っているかを見てしまうと、制度としては割にフラットなものなのですね。男女を全然考えないでね。

でも、現実の社会の選択というか現実状況は、育児というテーマにスポットを当てたら同じ制度があっても男性は利用されない。専ら90何点何%、女性はその制度を利用されると

ということで、女性側から見ると、とても不十分だというか、利用がしづらいし、制度も整っていないという、法律や制度であるのだと、整えているのだと言っているのは、言われても実態としては、実感としては制度がないに等しいというか、そんなふうに見えてくるのですね。なかなか社会的な育児って難しいですね。企業さんをメインにしたですね。

松 下：育児される側に立って、子供の側に立ってみると母親がいいか、父親がいいかと、母親でしょう。

浅 野：せっかく仕組みがあるのですけれども、やっぱり国がやったように法律でもあるのですけれども、私の経緯から言いますと、やっぱり育児をしながら働くということが、女性にとってはもう本当に100%負担になるのですよね。ですけれども、今、若い方も言われていましたけれども、すごく身にしみてわかるのですけれども、やっぱり均等法ができてから、もう20年たちますよね。

桜 庭：そうですね。

浅 野：ですけれども、私が今日とても仕事が忙しいから、あなた休んでもらえないかと、子供が病気のときやなんか言いますよね。そうすると、いや、おれはもう一生働かなければならないのだから、そんな休んでいられないから、もう頼むと言われたら、私だって一生働きたいのに、って。でも、子供を取るか、仕事を取るかと言ったら、どっちということではないのですけれども、やっぱり母性があって子供を取りますよね。どちらかに選択を迫られたときはね。

せっかくの仕組みを世代間の意識の違いというか、旧来からの考え方の違いというか、そういうものがせっかくの仕組みを貧相なものにしてしまう。本当に生き方も仕事も楽しめないというのが本当に現実の、これから若い人は親のそういうのも見ているでしょうし、若い方はこういうことにも挑戦していかなければならないということで、すごく負担に感じるのが現実でないかなと思いますね。

桜 庭：そうですね。

浅 野：あくまで私たちが提供したものが開いて、本当もがいてきたのですよね、私自身も。だから、そこ開いてあげなければ、若い人はそれこそ少子高齢化に向かっていく。すごく感じます。

桜 庭：ええ、そうですね。確かに子育てというのは一定期間をクリアすると、ああ、終わったという安心感が、お一人お一人の家庭とかはではあり得るのですね。でもきっと、次の世代の女性がまた子育てを仕事としながらやっていくというので、そうすると女性は女性を助けなければいけないというか、つらい思いをされた先輩の女性が自分は今もう子育て終わったとしても、次世代の女性のために社会的な仕組みが本当に生活の中に根づくような門戸を開くような活動をしていかなければ、男性に期待してもなかなか即は、ごめんなさい。

子育てに関して見れば、仕事と育児という見たときには男性はちょっと、やっぱり親はお母さん親の方に子供が手を差し出すのではないかなという感じで、どうしてもちょっとすき間があるといいですか、距離感がちょっと感じられて、その難しさが、それはもう本当は

根幹の意識なのだろうと思うのですけれども、それぞれ男性の女性の、ね。そこがなかなか届きづらい、気づきづらい、日々の忙しさに流されていってしまうとかねということで、そこがどうしても、つかまえて、キャッチしてね。うん、そこをやはりつなげていくというのが、きっと社会的な一人一人の意識を少しでもフラットな形にといいますか、いい意味の助け合い、男性と女性ができていくというのに結びつく意識づくりになっていかないのかなというの、よく感ずるのですね。

男性の方、ご意見ございませんか。

松 下：そういう意味では、男性はかなり変わってきますよ。

やっぱり奥さんに任せ切りというのは、そうはないと思うのですよ、子供に対してもね。やはり運命共同体と言いますね、子供育てるのに。と言いながら、やっぱり役割分担の中でサポートできるところはしていこうと、かなり変わってきているのではないかと私は思いますけれどもね。

浅 野：でも、個人がそういう意見になっても、やっぱり経済とか周りの状況の男性がね。

松 下：ええ、それはあります。

浅 野：もう本当、企業戦士みたくなってね。

松 下：ええ、それはそうですよね。社会全体のやはり。

浅 野：左右されますよね。

桜 庭：その辺で実践的な社会的なサポート活動が三浦委員のような形の、いろいろな形の取り組みが地域にいろいろなメニューが目指していければ、きっと企業だけに、たった一つに育児をお願いしたいというだけではなくて、地域の財産とか人のネットワークとか、いろいろなもののいろいろな形の変形というか、いろいろな形の取れたものがきっとたくさん広まってくると、働く女性が企業の育児だけを頼りにするのではなくて、家庭の場の、町の育児機能というか、育児能力を頼りにできるとか、それでいろいろな保育の形もいろいろな形を変えてきていますよね。

三 浦：そうですね。

先ほど男性が変わってきているかどうかというあたりのところで、職場のこととかいろいろな面ではまだまだと思うけれども、家庭内での男女のというところを見ると、つい先日、日曜日に「おもちゃフォーラム」という講演会をしたのですよね。そのときに、もうおとしぐらいからそういう日曜日とか土曜日、お父さんも来られるような日に講演会を主催しているのですけれども、それがやっぱり年々お父さん連れというか、だんなさん連れが増えてきているのです。赤ちゃん連れでもちろん託児付きの講演会をしていますので、そういった場合に全然不思議ではなくて、地下鉄なんか乗っていてもだっこバンドでお父さんが赤ちゃんをだっこしている姿がすごく増えたのですよね、この二、三年ですね。前はしょっていたりとかしますけれども、今はだっこで、それを全然不思議ではないようにお互いやるようになったの、私はすごく感激だったのですけれども、そういう講演会の場にもベビーカーに乗せてお父さんが来て、お父さんがあやしたりしている。お母さんに一生懸命聞いてもらうみた

いな。お互いは聞くのですけれども、その辺の協力がじわじわとできて、それが変ではないと男の方からも見て、きっと多分変だとは思って、変だなと思う方もいるかもしれませんが、変ではない日常になってきている。

榎 本：同姓から見ても何も変ではない。かえってほほえましくて、いい感じだと思います。

三 浦：それがもう爆発的に増えているわけではないのですけれども、じわじわと増えてきているのかなというようなところ。一つの家が増えていくと、周りがそう増えていくという感じで、ちょっとずつ期待したいなと。

木 本：そうですね、若い世代はだっこバンドでやる世代もどんどん増えているのでしょうけれども、この調査結果見て若い世代だけではなくて、今まで一番変わりがらない60代の男性が、その地域でもって第2の人生を輝いて生きたいという思いかしらないけれども、私、勝手にうれしくて思っていますけれども、ボランティア活動についてというところで、現在の男性が圧倒的に実際の地域に住むにつれて、当然なのだと思いますというふうになる。今まで職場カラーとかでなくて、地域に対して何かすることがないか、おれはそんなことはしないのだというふうに言っていた60代が、こんな意識になってくれたというのが、私は世代が近く、ああ、男の人は変わってきたのだというのがとってもうれしかったのです。その辺で、やっぱり男の人を上手に地域に引っ張り出す力というものが、こんなに潜んでいるのだという、この調査結果というのかな。これはうれしかったですよ。

桜 庭：そうですね。

木 本：これが何かの力になるであろうというふうに、私なんかうれしいですね。男の人は女の人より変わりづらいと言いながら、女の人よりもっと社会的なハードルの中で、ここまでやっぱり意識が変わってきているという部分に拍手したいです。

榎 本：私の身近でもおりますよ。退職されたら町内会活動、一生懸命やっているというね、おります。全然やらない人もいますけれども。やっぱり生きがいにやった方がいいと思うのですよね。健康も保てますし、ぼけないし。そうですね。やっぱり老化したらボランティアが一番いいという、何か言っていますからね。

木 本：できることで、こんなふうにすばらしい意識になっているのがうれしかったです。

桜 庭：はい、ありがとうございます。

ある年代の男性の地域活動は、きっと男性は企業で働かれているから今、NPOとか管理の所管にございますけれども、そういうきっとこれまでの経験則で培ったノウハウを、そういう知恵をいろいろな方から集めて、きっとそういうものと結びついた地域活動、今までの町内会一色でないね。地域の何か住みやすさとか子育てしやすさとか、子供たちを健やかに育てるか、いろいろ従来の青少年の健全育成とか云々というだけではない、また違う色を加えた形とか、新しい形だね。そういうものがきっとこれから芽吹いてくるのかなと、そういうように夢と期待を込めてもいるのですけれどもね。

榎 本：この間も桑島参事の、町内会の役員会の講演にも、もう私くらいの上下の年代の

人ばかりでしたもね。連合町内会の役員はね。

桑 島：そうですね。

桜 庭：あともう一つ教育といいますか、女の子と男の子の進学ですか。この辺について何かご意見をお持ちだった方いらっしゃいませんか。

大橋先生。大橋先生は何か、女の子と男の子の進学とかということについて、このアンケートと教育の現場とか。

大 橋：アンケート結果は結果でしょうけれども、実際は女の子の大学が随分ありますから。

桜 庭：ええ、そうなのです。

大 橋：随分、進学率は、大学の進学率は物すごい。

親はそうは思っても、そうはなかなか問屋はおろさないのですよ。

桜 庭：実態とちょっとアンケートの結果と、実態、実感とはちょっと食い違うというのは前回の委員会でも（意見が）ございましたね。

大 橋：話したついでにいいですか。

桜 庭：はい、どうぞ。

大 橋：私、事前に送られてきた集計の冊子を見て、しみじみ思ったのですけれども、すごい労力とすごい手間と作業を費やして、これだけこなしているなというの、感心しました。すごい。

ただ、アンケートですから、突っ込んで聞くことができませんから、理由を聞いて、聞けないだけの。ちょっと私も教員ですから、学校教育の不平等についてという欄がありましたけれども、これ学校のやつはもう一番少ないのです、これ。はっきり言って。男女平等にはなっているという比率は、もうどの項目よりも圧倒的に、3ページぐらいだっかな、見てもわかるのですけれども、4ページか。4ページ見ても、第1位の学校教育が62.1%も平等になっていると答えているぐらいですから、あともうほかのはもう全然違うと。そのうちでもまだなっていないという指摘ですから、その辺の理由の追跡がちょっとないものですから、わからないのですけれども、学校は随分、おくられているところもあると思うのですけれども、今の学校はもう男子と女子の区別もほとんどないですから。混合名簿やなんかに焦点が当たっていますけれども、ちょっと私が話すと非常に手厳しいのですけれども。

桜 庭：はい、どうぞ。

大 橋：混合名簿は、市内は15の学校があるのですよ、小学校と中学校。小学校で混合名簿になっていないのは1校です。小さい学校ですよ。

桜 庭：はい、ありましたね。

大 橋：なっていないところは、もう残るのは1校だと。その1校も考えるのかどうかはしりませんが、たかだか一クラス10人以下しか、5人から10人しかいない学級ですから。はい、マリちゃんと、こういうぐあいに言ったり、男も下の名前で指す学校だと思うのです。

桜 庭：ああ、はい。

大 橋：もう混合にしようがしまいが、大して違いないと。この間、昼食会のときに答えていましたけれども、その教頭もね。急に質問受けるからびっくりしたと言っていました。中学校ではほとんどの学校が混合名簿になっていません。

桜 庭：ああ、そうなのですか。

大 橋：ほとんどの学校。1校だけです、なっているのは。

桜 庭：ああ、はい。

大 橋：これは非常に難しいのです、中学校の場合は。中学校を卒業すると、さっき大学の進学、高校の進学も抱えるものですから、これは比率を出してやらなければいけないのですよね、もう詳細にこう。そして男女に分かれている教科もあるのですよ。若い人たちでなくても、みんな知っていると思うのですけれども、分かれていない教科。今、技術と家庭というのは大体同じく男女混合でやってしまうのですよね。同じクラスでやってしまう。一致しないのは、一番おくらしているのは体育が混合にならないのですよ。

どうしてならないかという、おわかりいただけますよね。中学生ぐらいになったら体力が全然違うから、混合にはできないのですね。評価ができないのです、一緒にさせると。そういうネックがあって中学校の、これは我々の行政区域は石狩管内というのですけれども、石狩管内のほとんどの中学校は混合にはなっていません。

桜 庭：ああ、そうなんですか。

大 橋：というぐあいに、混合にするというのは難しい要素、すごい絡むのですよね。

桜 庭：ああ、なるほどね。

大 橋：市内の小学校はもうほとんど混合になったととらえてください。

それから、これからちょっと厳しいのですが、前年度の学校教育は男女平等に非常に近づいているという数値は出ていたと思うのです。そして、その混合名簿だけとらえられると非常に学校の中の今度、問題点の整理やなんかにすごい精力を費やすのですよね。だから、学校の動きにも合わせてもらわなければいけないので、もうこれは少しずつ、少しずつ進んでいって、もう最先端が行っているというのは、ここの数値のとおりです。

それで、どうせやるのだったら、ほかの項目のところで不平等が生じているという、これは大きく見て、そういうぐあいに言っていると思うのですけれども市役所なら市役所、教員の何倍もいますから、これ。市内の。市役所の問題点のそういう、ある部長さんがいますけれども、洗い出しをして、そこでまず先鞭をつけてほしいと。

桜 庭：いや、どちらが先でもよろしいことなのです。

大 橋：そして、学校と同じレベルまで持ってきて、そして一番進んでいるところ、まだ直せ、まだ直せというよりも、おくらしているところ上に上げた方がはるかに男女平等は進みますから。

桜 庭：伸び率で考えますとね。同じ率で、数字で見ますとね。

大 橋：というぐあいにとらえていただきたい。そういうぐあいにやってほしいと。混合

名簿だとか、混合名簿が男女平等になるかどうかというのも、私は、ちょっと疑問視はするところがありますよ。それも一つのしかるべき方策の手順の一つかなというふうにしただけ考えてはいますけれども、そういうぐあいに今度、課題は打ち出すのだったら違う場面で打ち出していただきたいと。

桜庭：それは、ご意見はいろいろございますね。確かに混合名簿も一つの要素ではあるのでしょうか。でも何か学校の外側から見るものにしては、割かし見えやすいという部分であって、それは教育の方の先生方と教育の父母側とか父兄側とかの意見交換を十分された上が一番よろしいかなと。先生の方のご意見も出てこなければわからないというところはあるのでしょうか。

はい、ありがとうございます。ほかに、この意識調査の方はこの辺で意見交換とめさせていただきます、次に入らせていただきたいと思います。時間の配分のこともございますので。

では、二つ目に当たります教育における男女平等の意識づくりのモデル授業につきまして、事務局の方から説明をいただきます。お願いいたします。

川村：そうしましたら3ページ、4ページごらんください。資料はこの横版のモデル事業計画。ちょっと薄いのですが、こちらの方とあわせてごらんください。

この前の委員会でもお知らせしていたとおり、9月にこちらの方から男らしさ、女らしさとは何かという男女平等意識づくりのモデル授業を、何か時間を持ってもらえないかということで市内の小中学校に問いかけまして、10月に3校決定しました。それは3ページの下の方に出ているのですけれども、それぞれの担当教諭と打ち合わせまして、この11月からその授業が始まるのですが、その授業は一応統一した形というのは、まず事前アンケート、女らしさ、男らしさについてのそういうアンケート。学年によって問いかける内容変わってくると思うのですが、とってもらって、それに沿って時間の中で道徳でも総合的な学習の時間でもなんでもいいのですけれども、それについて話し合いを持ってもらって、その授業を通して子供たちが何か気づいたことはないかということで感想を、事後アンケートをとってもらおうという流れに沿ってやってくださいということをお願いしました。

3校ですね、若葉小学校と花川南小学校と石狩中学校、それぞれ道徳と性教育と家庭科の時間でいろいろなモデルがつかれるかなと思うのですが、こちら横版の資料ですね。それぞれのこういう形で授業を進めますというところがあるので、ちょっと簡単に説明していきます。

まず、1番目の若葉小学校なのですが、こちらは昔話、桃太郎の話を読むということで、資料1、資料2というのがありますが、資料2の方がおじいさんとおばあさんが立場が逆転していて、多分桃太郎ではなくて女の子の桃子が産まれてくる設定なのですけれども、その話を読んで何かその中で気づくことはないかなというふうな進め方をすることです。実際に若葉小学校の4年1組なのですが、11月の下旬にこの授業をするということで、私たち委員が見学してもいいということなので、ぜひ皆さんに日程決まり次第お知らせしますので、見学に行きたいと思います。が、若葉小学校です。

次、2枚目が花川南小学校。こちらは性教育の時間の中で、もう実際にそういう取り組みをしているので、もし協力できればということで学校の方から言っていただきました。性教育って、いわゆる男の子と女の子は体が違うのだよということから入っていくのですが、実際に家庭のしつけなどによって性役割意識がはっきりしてくる。男らしさ、女らしさというのは、一体どういうことなのだということで、結局は一人一人の特性に応じた大切さを理解しようということなのですが、右側の方に事前アンケート、事後アンケート、感想ですね、あるのですが、男の子、男に産まれてよかった、女に産まれてよかったと思うことあるとか、学校での会長、副会長がどうなっているか。あと家で、社会で、男の仕事、女の仕事って何だろうというふうなことを考えるのものです。

その次に、最後に石狩中学校。これは家庭科なのですが、これは家庭科の教科書の中にそういうことを考える場面があったので、後ろに教科書のちょっと写しついているのですが、よりよい家族関係を考えようということで、その中でロールプレイングをしたり、家族関係、協力理解を考えるとということで、最後には男女共同参画社会基本法ってこういうことなのだよということを勉強するあれなのですけれども、石狩中学校では3時間も時間を取ってくれるということで、今回教科書に載っているから必ずしも取り組むというわけではなくて、そういうふうなことを進めるのであれば3時間持ちましようと言っていただいたので、すごいありがたいなと思ったのですが、そしてまた石中のアンケートでは女、男の丸するところを逆にしているのですけれども、別に特に何も言ったわけではないのですが、多分こういう取り組みなのでということで逆にされているのだと思うのですが、実際に家族の気持ちを考えようということで、ロールプレイングで取り組んでいくという内容となっています。

見学するのは若葉小学校なので、日程が決まったらまたお知らせいたします。

桜庭：はい、ありがとうございます。

これは、私たちは若葉小学校で11月の下旬、実際ワタアイ先生と言うのですか。

事務局：ワタライです。

桜庭：渡會先生かな。この先生がちょうど授業を持たれるときにご案内いただいて、ご都合のつく委員できるだけお一人でも多く現場を見ていただきたいということですね。それからまた、次回でもご意見をいただくという形にさせていただきます。特に何かご質問とかございますか。今日いただいた資料ですので、これをベースにして学校現場でやられるということですね。

事務局：そうです。

桜庭：三つ目の男女共同参画セミナーについて、お願いいたします。

事務局：男女共同参画セミナー。この本市における教育ということで、セミナー目的はテーマは教育における男女平等ということで、今回は教育委員会と共催という形で1月から2月にかけて2回開催しようと思えます。

一つ目にはワークショップ。隠れたカリキュラムに気づこう、差別体験授業とあるのですが、これは私が8月に埼玉県の新エックで女性学・ジェンダー研究フォーラム行って研修し

てきたのですが、その中でとてもインパクトのあるワークショップがあったので、こちらすごくいいのではないかと思います。これは教室の中のジェンダー・バイアスに気づくワークショップ、差別体験授業の実践でアメリカの「青い目茶色い目」、「エリオット先生の差別体験授業」という多文化教育のカリキュラムをもとにしたプログラムで、これから今後の教育の取り組みとかそういうものを進めるに当たって、これまで私たちが受けてきた教育というのはどういうものだったのかということを見つめ直して、今後どういうふうな取り組みを進めていくかということを考える機会になるのではないかなと思うのですが、実際に内海崎先生という講師の方が学校の先生なのですね。私たち参加者は生徒という設定で20分の授業を体験するのですけれども、あなたは男の子だから、あなたは女の子だからというふうなすごく差別的なことを言っていくわけです。実際にそんな先生はいないのですけれども、私自身やはりこれまで受けてきた教育というのは、家庭科と技術科に分けるの別々だったりだとか、そういえば絵の具箱の色は女の子は赤で、男の子は青ともう決められていたのだとか、そういうことがすごく差別の追体験というか、何かすごい、体験としてすごくわかるということだったので、いいのではないかなと思って企画というか載せてあります。

二つ目にはCAP(キャップ)大人ワークショップということで、この前平井委員から、どうぞ見てくださいと言われて、31日にりんくるやりましたね。私行ってきて、CAPって子供が暴力から自分を守るための教育プログラムということで行ったのですけれども、多分大人のワークショップだからだと思うのですけれども、講師の先生がすごくジェンダーだとか男らしさ、女らしさ、暴力ですね。例えばドメスティックバイオレンスってDVが99%は男性からの暴力だとか、その構図というか、ジェンダー、らしさの話だとかすごくされていて、ああ、何かすごくCAPを通して男女共同参画ということが学べるのではないかなと思いました。

実際にキャップで子供たちが逃げるときに、おーっと低い声出しますよね。あれを収得した大人の女性の方なのですが、痴漢に遭ったときにその声を出して逃げられたということがあったと話されていたのですけれども、やっぱり私たち女性というのは、そういう場面になったときはきゃーとかすごく悲鳴を上げなければいけないみたいな、そういうふうにやっぱり訓練されていると思うのですよね。そういうところで、そうではなくて自分の持っているエンパワーメントみたい、持っている力を発揮するという意味で、結構DVそのままに直結するあれでもないのですけれども、こういう切り口で学ぶのもいいのではないかと思います。

こういうふうに計画しているのですが、もう一つ、これらの参加者だとか、これまでした国内研修だとか、いろいろ参加されてきた方の中に、今までやってきたのだけれども、ほかの人とのちょっと交流が持ちたいという方もいらっしゃるの、何か一つそういう、これまでの参加者たちが、今これに参加する方でもいいのですけれども、そういう懇談というか、そういう交流の場を設定できればなと考えています。

以上です。

桜庭：はい、ありがとうございます。

後段の方は年が明けた1月から2月に、これから市の事業としてやられるセミナーですね。その中身に今、一つがワークショップ、一つがキャップ大人ワークショップね。三つ目にちょっとさらに加えられた形、ここには書いてございませんけれども、いろいろこの分野で活動された方の意見交換というようなものを何か形づくればいいなという、今ちょっとプラスアルファがございましたけれども、何かこういうセミナーに、こんな視点のものとか、こんな取り組みも入れたらいかがでしょうという、ここはもう提案の方の形がありがたいのですけれども、ございましたらご意見を出していただきたいと思います。

紙 谷：すいません。ちょっといいですか、質問。

桜 庭：はい、どうぞ。

紙 谷：イのところで子供が暴力から自分を守るための教育プログラムとなっていますけれども、この暴力って今はやりの家庭内暴力とかありますよね。そういう意味の暴力ですか。それとも、全部ですか。

川 村：そうです。

紙 谷：例えば今、最近新聞にぎわしている中学生が車に連れ込まれそうになった暴力とか、大きく言えば痴漢とかありますよね。それ全部ですか。

川 村：全部です。

紙 谷：はい、わかりました。ありがとうございます。

桜 庭：隠れたカリキュラムに気づこうというのは、具体的には例示挙げるとどんなことなのですか。ここで、アで言っているワークショップ。何か具体的に。

川 村：具体的には、例えばあなたは女の子なのだから、例えば得意なものは何ですかと言ったときに、男の子だからサッカーでしょうとか、女の子だから折り紙が上手なのだねとかということを立て続けにすごく嫌なときに言われるのですね。そういう極端な先生というのはいないのですけれども、例えば私が小学校、中学校通して受けてきた教育を考えたときに、9年間とか、高校入って12年間、間にわたって受けてくる差別みたいなものを20分で凝縮した形で疑似体験というか。後半はそのプログラムを受けて、実際にではどういうふうに感じましたかということで中には、結局自分も本当にはそういうふうには感じていなかったけれども、実際自分の子供に対してそういうことを言っている、ジェンダーの再生産なのですが、そういう方がいらっしゃいました。

桜 庭：ああ、なるほどね。女の子だったらままごとで遊びましょうと決めつけてしまうようなこと、それが反復されると。なるほどですね。それは男らしさ、女らしさとなってくるわね、経験則のない方から見ますとね。

平 井：以前、テレビで見たことがありますよね。アメリカでやっていた高校生を対象にして、女の先生がやっていた。内容は非常にきつい。

非常に突き詰めてやるのですが、席を蹴って教室から飛び出していく生徒がいて、そういう内容でやって、さすがアメリカだなと。そこまでやるかなと思って、それでわからせるのですよね。

川 村：アメリカの方は本当に人種差別だとか、そういうのがされているので。

三 浦：すいません、例えばこのアに関しては、時間帯だとか対象というのがどのような感じで。今、先生がおっしゃったように、例えば高校生だとかそういう方も参加できるような時間帯なのか。それともやっぱりこういう20代。そういう学校行ってない者たちがというような感じなのでしょうか、イメージ的に。2番目はCAP大人ワークショップだから大人かなと思うのですが、1番目に。

川 村：逆にそういう時間帯ですとか、もしこういう世代に受けてほしいと思うものであれば言っていた方が、まだ決めていないので、時間帯だとか、夜がいいとか、土日がいいだとか、もし要望があれば、はい、お願いします。

三 浦：例えば中学生にぜひ、こういうのに気がついてほしいとかというのなら土曜日とかというのですよね。

川 村：そうです。

もちろん内容としては高校生の受けるようなワークショップも可能だと思うので、例えば2段階ですするというのも手だと思います。

三 浦：よくよく見れば、私たち大人だと書いてあります。だから、きっと第1弾は大人が受けてみて、それでとつてもよかったら例えばこれは高校や中学校でもぜひやってほしいという方がいいのではないかなという、そういうような流れですね。わかりました。

桑 島：実は今までのセミナーというのは、12年度から3回、年に3回ということで、例えば1月とか2月の間に短い期間に3回集中してやっているというやり方を選んだ都合上、(そういう声が多かった時期があったので、)そういう連続して何かをまとめた形で理解したいとおっしゃっていた方がいたので、去年とその前年はそういう形で、一つのテーマで3夜連続みたいな形ですけれども、夜に絞ったのは、どうしてもお勤めに行って帰られると時間的にということで、7時から9時というような時間を設定したのですね。その前は若いお母さん対象だったので日中とか、そういうこともやったことはあります。

ですから、今回も一応は夜の講座で大人の方に学んでいただくというのはあったのですが、ただこの中身を見ましたときに、やっぱり今、三浦委員の方からお話あったように、もう少し若い世代にも聞いてもらった方がいいのではないかという意見がたくさんいただけるようだったら、例えばその1日のうちの早い時間には、例えば子供さんで、夜にはまた大人というようなこともできるかなという意味もありますね。その辺の時間的な調整ですとか、ご意見があればいただきたいということなのですけれども、いかがですか。

桜 庭：ご希望ございますか。今までセミナーは成人の方を対象ということなのです。

三 浦：いや、3夜連続というか、そういう夜のあれでいいのではないかなと思いました。

桜 庭：いろいろご希望がありますので、日中お勤めの方は夜をやってほしいとおっしゃるし、そうでない方は昼がよろしいと。学生さんでしたら学校の授業のない日となるのでしょうね。そのこの的の絞り方で実施される舞台の方というか、事務局さんの方がいろいろ形をつくっていくということになりますので、こういうことを対象にされたらいいのではな

いかというご意見がもしご希望ございましたら、全部がかなうとは思いませんけれども、運営するときにそういう知恵を盛り込んでやっていただくというのはうれしいことなので、ありましたらおっしゃってください。

浅野：すいません、あちら立てればこちら立てずで。

桜庭：はい、そうですね。

浅野：私なんか前回はすごく出たかったですけれども、ほとんど7時過ぎに家の外に出ると、だれも歩いていないのですよね。

桜庭：ああ、そうですか。

浅野：北コミセンに行くまでに一人で行けるのかという、現実にはそれがありません。だれとも会わないのですから。

桜庭：では、お友達をつくって、お二人でいらっしやると、参加者も増えますし何かそういう工夫をされると、きっとよろしいのかと思いますね。

浅野：怖いですよ。

桜庭：ああ、なるほどね。セミナーもたくさんの参加者がおありだったら、きつとなお広がりが出てくるわけですので、そういう、もし夜でしたら何人かお誘いになってという形がきっといいと思いますね。

はい、ありがとうございます。私ちょっとドジをいたしまして、先ほどもう一つ前の事務局からのご説明で、教育における男女平等の意識づくりのモデル事業の関連で、これから例えば、今回は11月下旬に若葉小学校で道德のテーマで実際の授業の場を私どもは見させていただく、私たちが勉強させていただくという場を用意して下さっているのですけれども、それとあわせてこういうモデル事業というものが、この後どんな取り組みに展開していくのかと、どんな方向で進んでいくのかという、ちょっと大まかな流れみたいの事務局さんの方からお話できる、今ある時点でできるだけよろしいので、ちょっとお話を聞かせていただいたら、私たちの委員の役割というものははっきりしますので、ちょっとお聞かせいただけますか。申しわけありません。

桑島：今回の「学校教育における男女平等の意識づくり」の取り組みの一つとして、実際にやることの中に、先ほどセミナーでのお話というのもありましたけれども、そのもう一つということで、今度は子供の方の、学校現場でどんな意識づくりが行われているかというところを、ちょっとモデル校という形で授業していただくという試みの一つなわけです。

今後なのですけれども「プラン21」、「男女共同参画プラン21」の学校における意識づくりというところで、私たちが取り組んでいかなければいけないことの第一歩、一つなわけですね。このプランが教育のところだけではなくてすべてですけれども、10年間を一応をめどにして、男女共同参画社会を目指そうというプランなものですから、今後は教育の現場のところも、取り組みのところでも得たものを、いわゆるデータベース化してということになりますけれども。今後は教育委員会の担当のところと連携を密にしていまして、具体的にこの下のところに、3ページの一番下のところに今後の取り組みについてと簡単に書いて

てしまっておりますが、今後の方向性として教育委員会と協議しながら市内全学校、全学年で1時間ずつの授業を持ち、小中学校を通して9時間の実施を目指すと、こういうふうを書いてしまっているのですけれども、これはプラン21に沿って、ずっとこういった教育が行われていくという理想のところというか、究極のところの、くくりのところの目標を私たちがなりにというか担当として、一人に一人の生徒が毎年1時間ずつその授業を受けながら義務教育を終えていくと、そういうことが一番最初の教育における取り組みの種まきになっているのではないかということ考えたので、この取り組みの一番最初のところでモデル事業をやるのですね。これを今後は教育委員会につないでいただいて、私たちとしてはこういうものに9時間、一人の人間にやっていただくという教育に取り組んでいただきたいのですが、という、本当は教育委員会の方で今後の何年間かを通じてプランをつくって、これをどのぐらいの年限をかけてやっていくのかとか、その辺は今後、私どもと打ち合わせをさせていただきながらということですが、学校現場の方にこういうやり方ができないかという提案をさせていただく形になっていくと思います。

もちろん、だから実際、例えば来年は何をするとか具体的なところはまだ何もはっきりは申し上げられませんが、途中の経過報告みたいな形ではこちらの推進委員会にも、もちろん報告させていただきますし、必要に応じては教育委員会の方から、こういういった条件でやりますという説明をする機会を設けるなどを考えていきます。

このぐらいでよろしいでしょうか。

桜庭：はい、ありがとうございます。

大橋：はい、いいですか。

桜庭：はい、どうぞ。

大橋：今お話あったのですけれども、学校ってよくわからないでしょうけれども、計画表というのがあるのですよね。カリキュラムと言う人もいるし、教育課程というのもあるのですけれども、これは学校サイドに任されていることなのですよ。それで、教育委員会にお話するというのですけれども、まず必ず、この事業やなんかの実践やなんかについても校長会に1回申し出てください。教育委員会のほかに。

それから、こういう提案や何かも必ず校長会にも出してください、1回。プランを。そして、はっきり言って、これは非常に問題残るような文章表現だと思うのです。学校に任されていることを、教育計画が任されていることを何で共同参画のところからそんなこと言われなければいけない。何で独善って、こういうの教育の不当介入と言うのだぞ。そういうぐあいになる、なりかねないと思うのです、この文章だったら。提案だ。提案。だれが提案しているだよ。したら部長さんや何かが出てきて、まず校長会で説明願って練ってもらわなければいけないと思うのです、最初は。ルールは、必ず。

だからこういうおれ、9時間だとか、こういうような書き方というのは非常に問題残す。こんな市町村ないと思う。絶対こういうような書き方はしない。もう少し非常に用心して、少しずつ少しずつ踏んでもらいたいとかなんとかというような文章表現ならわかるけれど

も、こういうようなのはまずいと思いますよ、これ。

桑 島：おっしゃっていることはよくわかりますし。

大 橋：だめだって言っているのです、だから。

桑 島：いや、教育委員会と相談しながらというのは、そういう意味ではなくて、もちろん校長会、教頭会に、先日いろいろな形でお願いした際にも、そういうことは一応させていただいているのですけれども。校長会にお諮りする前には教育委員会の担当部署とどんな形で校長会をお願いすべきかという打ち合わせを必ずしなければいけませんし、直接私どもが校長会に飛び込んで説明しているわけではない。

大 橋：で、今後の取り組みの文章自体も私はよくないと言っているのですよ。

桑 島：これはこのまま教育委員会を通じて校長会にお持ちすることは絶対ないです。そういうことではないのですけれども。

大 橋：いや、どうしてそういう、こう書いて教育委員会に持っていったやつを、どうしてそのときから話を変えて言っているのです？

桑 島：いやいや、そういう意味ではなくて。

桜 庭：大橋委員、すいません。

桑 島：ごめんなさい。ちょっと説明が悪いようですけれども、私どもが担当として「プラン21」のところで、そういうふうに教育の現場でも実践するという目標を掲げているものですから、その目標の具体的なところというのは、私たちが考えるのはこういうことだということ。10年後にこうなりたいねという文を言葉にするとこのぐらいかなということなのです。だから。

大 橋：このくらいの書き方がよくないと言っているのですよ、私は。はっきり詰めて言えば、だめだよ、こういうような独善的な自分の頭で考えたこと、ばーんと出すというのは。

桜 庭：大橋先生、ちょっとそちらの方のお話なさる分もまた別にあってよろしいのですけれども、このプランというのは、あくまでも校長会さんとか教育現場さんの一歩手前の、いわゆる首長部局さんとそれから生涯学習部ですか、教育の方の。そちらの方と十分練った上でこのプランができていくわけなのです。そのプランの中で「学校における男女平等意識づくり」というところで、こんなメニューを一応モデルにして取り組んでいったら、学校における男女平等意識が育っていくのではないかということで、モデル的に例示的に示されている事業面があるのですね。その中の一つで、今申し上げている、先生が先ほど混合名簿のこととか、いろいろですね。ちょっとこれ、多分資料お持ちでしょうけれども、こういうプランになっていまして、例えば学校に、いろいろなこれ、意識づくりのいろいろな切り口があるのですけれども、「学校における意識づくり」でございまして。

大 橋：いや、わかりました。わかりました。

桜 庭：手順はまた踏まれるわけですよ。

大 橋：つるし上げられますよ。

桑 島：ええ、もちろんそういう意味で申し上げたのではなく、その辺が私たちの希望で

はあるのですけれども、もちろんそれは、だから教育委員会の担当のところとよく打ち合わせをしてどんなふうに、毎年どんなことをやっていくのか。10年間のプランなものですから、そこに沿うように、だから校長会の方にご相談を申し上げるときも、全部一遍に行くのかどうかも、それがいいかどうかも教育委員会とよく打ち合わせをして、お話をさせていただくようにいたしますので。書き方につきましては、ちょっと後ほどまたお話伺わせてください。

野：そのためにも校長先生の方からも、この委員会の方に参加いただいて、事前にご意見をいただくというのが前提になっておりますので、このままそっくりダイレクトに関係機関の方と協議をするということは決して、私どもはそういうの思っておりませんので、こういう機会も通じながらまたご意見いただきたいと思っております。

紙谷：そのための委員会ではないですか。ここで話し合うためのもので、先生お一人がそうやって熱くなって怒ったら、話前に進んでいきませんよ。

桜庭：先生もその担当部署の責任者で。

紙谷：学校へ帰ったら、そういう立場でいいでしょうけれども、ここではそういうことを出されると、私たちが困ってしまうのですよね。だからちょっと。

桜庭：大橋委員には御苦労というか大変重荷もかかると思いますが、ひとつプランを進める委員のお一人というお立場もまた、今日からというか、前回から先生の肩に乗ってきておりますので、申しわけありませんけれども。

そういうことで、プラン自体は一番の理想の形では、この学校における意識づくりは先ほど参事が説明してくださった形を、その形の実現をこいねがっているということでございます。それに向かって私たち委員がどういう提案をしたり、実態がうまくいくような提案をする、意見交換をするという形の役目でございますので、そんなことで進めさせていただきます。

はい、ありがとうございます。

村上：すいません。先ほどの男女共同参画セミナーのことで、質問というか意見なのですけれども、これは学校には案内をする予定なのですか。

桜庭：いかがですか、学校へのご案内。

川村：教員向けということで。

村上：もし、一高校教員としての希望なのですけれども、やはり先ほど大橋先生が、もう学校は進んでいるというふうに、小学校は比較的進んでいると思うのですけれども、中高、個人レベルではすごくおこなっていると思うのですよね、意識も。でも案内したから必ず参加されるかどうかという、現場で忙しいですし、わからないですけれども、高校まで含めて、せめて2校ありますので、案内の方お願いします。

桜庭：はい、それではよろしく願いいたします。

それでは、時間ジャストに終わりたいと思っておりますので、進めさせていただきます。協議事項4番目のその他。三崎委員のご説明もちょっと短く事務局さん、お願いいたします。

川 村：前回の委員会から今回までにあった事業報告なのですが、5ページです。教職員研修、先ほど載っていましたがサマーセミナー、ランチ・オン・ディスカッション「教育における男女平等」ということで、推進委員の皆さん8名参加いただきましてありがとうございます。それで、こちらの方からプランのご説明だとか、今の意識調査の結果だとか、ちょっと話させてもらって、それぞれグループで男女平等について話してもらったのですが、ちょっと時間が短かったということと、食べながらはちょっと難しいテーマだったのではないかという意見いろいろいただきまして、こちらの方、お配りのアンケートまとめさせていただいています。各小中学校の方にも、そちらの方、報告させていただいています。

この中でも先ほど大橋先生言われていたように、混合名簿のことについても聞いていますけれども、私自身は表の中でこの学校は導入していないとか、しているとかと見ていて、なぜしていないのかと、あの場面でいろいろな先生のお話聞くことができ、すごく状況がわかったので、また来年度もこういう場を持ってほしいという意見もありましたので、来年度のサマーセミナーもまた違った形で計画したいと思います。

二つ目は10月にありました男女共同参画実施研修事業ということで、一応5月に募集したのですが、参加者がいないということで事前説明会という形で持ちました。この研修事業の概要の説明と、過去に研修受けてこられた方からの参加報告ということで3人の方の報告会というということで、今ピンクの冊子にありますのが、そのまとめなのですが、このように形にこれまで研修を積んでこられた方の研修の成果というか、発表の場を設けるといって、これからもこういう場をどんどん持っていきたいと思っています。

次に、三崎委員が女性プラザで研修してきたことを報告しますという申し出がありました。ファックスのコピーありますので、こちら参考をお願いいたします。

桜 庭：はい、よろしく申し上げます。

三 崎：何か道の男女平等参画推進指導者コースというので、3日間あったのですが、皆さんのところにも案内行っていたと思うのですが、中央大学の法学部の廣岡先生というのと、北海道の合同法律事務所の内田先生という先生の話はちょっと聞きたくて、興味あったものから行ったんですね。そして、私は2日目から出たのですが、ここに今、私が推進委員をやっている教育というところがテーマになっているので、ここにコピーしてあるのですが、何せ片仮名が多くて、ちょっと私もとまどったのですが、ロール何だったっけ。プレイングだ。それで、例えばうちのお母さんはというのがありますよね。

桜 庭：ああ、一番最後のページね。はい。

三 崎：これは私が全部横線引いたのですが、これが道で配られたやつなので、そこでね。例えばこの1枚を授業の中でぽつと家庭科の授業でもいいですから、先生が提案して、この中から男女共同参画というようなところの問題点というのを気づかせるというか、そういうようなので、すごく私このアイデアいいなと思ったのですよね。

それで直に、私たちも三つぐらいの17人ぐらい参加していたのですが、三つのグ

ループに分かれてつくったのがその後書いてあるのなのですよ。本当に市における管理職の登用とか、それからもう一つ、性の問題。この男女交際というのは、ちょっと参加者からこれを発表して、いろいろな意見をもらったのですけれども、ジェンダーの含みはないかと言われてしまって、私はここに属してたのですけれども、途中だったので、ほとんど私以外の人たちが作り上げていったというのなのですよ、2日目から出たものですから。こういうようなのも皆さん、どう感じるかなと思ったのです。

では、もう一つありますね、学校生活というので。これも見ていくと、本当に昔、私たちの時代というのはズボンがあったというのを言った方が、私もそうだったので。中学校時代ってズボン登校だったのですよね。だけれども、いつから制服がスカートになったのだろうとか、そういうようなのもふっと出てきたりとか、とてもこういうのをテーマにしたらPTAのお母さんたちとか地域とかお友達とか、何か共同参画とかジェンダーとかそういうのが気がつく資料かなと思って、皆さんにちょっと見てもらおうかなと思って持ってきたのです。そういうことです。

それと、中央大学のその先生の言ったのに、すごくいい言葉があったのですけれども。廣岡先生なのですから、私たちは男女共同参画を一般にどういうふうにして広げていくかというところを、すごく意識していかなければならないというか、このアンケートもそうなのですから、確かにアンケートはあるけれども、意識の41、42という中はすごく意識が低いのですよね。だから、何でも計画するときによく伝えていかなければならないというか、そういうことを使命を持っているような話して。それで共同参画というのはすべての人が幸せになる教育というか、そういうようなことを目指しているのだというのが、すごく印象に残ったのですね。

それと首長の長が、この先生はNPOの推進委員で東京都の推進委員でもあるそうなのです。それで、首長が本当にどういう意識を持つかというところでもかなり変わってくるということ言っていました。道路一つつくるのでも男女共同参画の目から、女性の視点から道路のつくり方とかにも参加していくような意識を持つといいとか、そういうこと言うのですよね。とてもよかったです。

それとあと、PTAとか町内会とか商工会議所とか、それからそういうところの男性の意識がまだまだ低いので、そういうところの人だけの研修とか市役所の職員だけを勤務時間内で研修するとか、そういうのも一つのいいというようなことも言っていました。

それとあと、ちょっと長く、いいですか。弁護士さんの方の話はすごくおもしろいというか、さっき話した中で若い人はすごく高学歴を持っている女性なのですから、家庭に入るという傾向がすごく多くて、それはやっぱり今のこの不況が影響していて、結婚したら楽だというところがあるなんていうのとか、それから本当に離婚率が高くなってきている問題で、あと暴力ですか。そういうような話がすごくおもしろかったですよ。時間がないから。

桜庭：ありがとうございます。ロールプレイングはおもしろいですよね。

三崎：ええ、こういうのが一番身近かなって。

桜庭：よく気づくのですよね。

三崎：気づきますね。

桜庭：ふだんやっていることでも第三者的に演じられると、とてもよくわかる。あれっ、自分もやっているななんて思うことがたくさんあってね。

三崎：そうですね。初めてだったので。

桜庭：何かこの機会に三崎委員に、ちょっとこのことをどうだったのですかとお聞きになりたいことがありますか。

三崎：だから、こういう時間でもこういうのをやるといいなと思ってたんです。

桜庭：ここにいらっしゃる委員は皆さんは、もう大丈夫でございますので。そうですか。はい、ありがとうございます。

何とか4時までにあと10分ほどございますけれども、その他事務局の方から何かございますか。これで全部ご説明終わりましたね。あと、強いて言うところだけなのですけれども、これはいいですね。皆さん、お持ちいただいて、お目通しいただくということでね。いいですね。

桑島：一つだけよろしいですか。

桜庭：はい、どうぞ参事。

桑島：一番最初に市民意識調査の報告書についてご説明させていただいて、さあっと包括のところを。あれは市民意識調査の報告書をまとめるに当たって、いろいろな形で分析は可能かと思うのですけれども、私たちは一つのこういったことに気がついたというか、何回もデータ見ていまして、気がついたところに沿ってまとめたのですよね。だから、私たちがなりの視点なのです。

それで、皆さんには、もう一度報告書をごらんいただいて、このデータそのものは変えられませんが、この中でこんなことも気づくのではないのというようなご意見がありましたら、後ほどで結構ですので、お電話でもファックスでも何でも結構です。お送りいただいたものをよく読ませていただいて、この考察のところにつけ加えられるものがあれば、ぜひそこのところにも載せて。それに、先ほど言ったこれの背景みたいなものを、「はじめに」の部分ですね、それをつけまして、最終版にして一般に公開していくという方法をとりたいと考えておりますので、ぜひご意見ですとか、形につけ加えることとかございましたら、お知らせいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

桜庭：それはいつごろまでと期限はございますか。

桑島：できれば、もうそろそろ、結構長い時間たっているものですから、来週いっぱいぐらいまでにいただければ。

桜庭：来週中ですね。

参事：はい。よろしく願いいたします。

桜庭：今、参事がご説明してくださったのは、この15年の意識調査の報告書でございますね。今日いただいた分です。少し前より厚いのですね。これを横断的に中身を分析され

ました考察が、このかわいい絵の描いている本の、この1ページめくったところ、この見開きのページに切り口を五つほどに分類を立てまして、横断的な考察という形はこの文章の中に、この本の絵の描いた本のめくったところ。これが総合的な考察という形で、今、事務局の方でおまとめの形なのです。

委員の皆さんはこの報告、意識調査を見ながら、この横断的な考察が妥当だとか、いや、私の目が見たらここの文言はこう変えたらいいとか、この部分が欠落しているとか、そのようなご意見がありましたら来週中に事務局の方にファックスなり電話なり、お手紙なり何でもいいですけれども、入れていただきたいということなのです。それを合体、市さんの方でまた、事務局でまた検討されますけれども、そういう皆さんのご意見もいただいたものを踏まえて、この報告書を最終バージョンに完成させていきたいということなのです。ちょっと宿題でございます。よろしく。来週中ですので、よろしく願い申し上げます。いろいろなことを今回もお願い申し上げまして、申しわけありません。

5. 閉 会

桜 庭：何とか皆様のご協力によって時間内に2回目の委員会終わらせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

全 員：御苦労さまでした。

桜 庭：寒くなりますから皆さん、風邪など引きませんように。ずんずん風が冷たくなってきましたので、次回お会いするときまでお元気でいらしてください。

川 村：次回、2月か3月に予定していますので、よろしく願いします。